

# 後期基本計画 第4次実施計画(案)の概要

- 1 計画策定過程……………P1
- 2 計画策定に係る考え方及び手法……………P1
- 3 多額の経費を要する事業等の選定の主な視点…P2
- 4 多額の経費を要する事業等の状況……………P3



## 1 計画策定過程

年月日	内容
平成28年3月28日	策定要領の決定
4月15日	職員説明会の開催
4月17日～6月2日	各課で施策企画シート等の作成 ① 施策企画シート ② 多額の経費を要する事業等シート
6月7日～7月8日	各課ヒアリング
7月12日	総合基本計画審議会 第1回目（第三者評価）
7月25日	市長方針の決定
8月15日	政策調整会議 第1回目
8月23日	政策調整会議 第2回目
8月30日	政策調整会議 第3回目
8月31日	総合基本計画審議会 第2回目（第三者評価）
9月5日	総合基本計画策定会議 第1回目
9月15日	総合基本計画策定会議 第2回目
9月21日	「後期基本計画第4次実施計画（案）」の決定
9月27日	市政報告会
10月1日～10月30日	パブリックコメント（予定）
11月	パブリックコメント・第三者評価意見反映（予定）
12月	政策調整会議（計画修正案の付議）（予定）
平成29年1月	総合基本計画策定会議（計画修正案の付議）（予定）
1月	「後期基本計画第4次実施計画」の決定（予定）

## 2 計画策定に係る考え方及び手法

後期基本計画第1～3次実施計画は、前期基本計画下の実施計画の考え方を変更し、後期基本計画で定めた「施策・基本事業のねらい（めざす姿）」を達成するために実施する主

な事業として全ての事務事業を対象に事前評価を行い、記載する形としており、第4次実施計画でも、策定の考え方、手法等を継続しています。

### 【策定の考え方・手法】

- ①「前期基本計画」における「実施計画」では、事業費500万円以上の事務事業を「実施計画事業」としてきましたが、事業費の多寡に関わらず、すべての施策について、目的（めざす姿）達成のための手段（事務事業）を明記しました。
- ②「協働で達成する計画」とするために、市民・事業者が役割を担うために行政がとる方策を明記しました（後期基本計画で掲げている「市民」及び「事業者」の役割分担の内容も併せて明記）。
- ③「目的を達成するために有効な手段の選択」という視点で、スクラップ&ビルドを行い、「目的達成のため、計画期間中に優先的に実施する」とした事務事業を掲げました。
- ④「後期基本計画」に掲げる4つの重点政策「福祉」「教育」「安全・安心」「魅力あるまちづくり」及び7月に策定した「市長方針」に重点を置きました。
- ⑤事務事業の選択にあたって、行政評価の事前評価を行いました。
- ⑥後期基本計画に掲げた「施策の成果目標値」の平成32年度目標値の達成に配慮しました。
- ⑦計画のレイアウトは、計画のページ数が多くならないよう、各施策・基本事業の内容や達成するための手段等を一つのページ内に収まるようにしました。
- ⑧「多額の経費を要する事業等」について、分野別計画には事業費及び概要のみを記載し、詳細な財源内訳は、「第3章 多額の経費を要する事業等の詳細」にまとめる形としました。

## 3 多額の経費を要する事業等の選定の主な視点

### (1)行政評価における事前評価

策定要領に示した8つの評価項目に加え、第4次実施計画でも「市長方針」の項目を加えた全9項目に基づき評価を行い、計画への計上については、この優先度が高いものを選定しました。

【9つの評価項目】①重点政策、②市民ニーズ、③施策貢献度、④市の役割、  
⑤投資効果、⑥緊急性、⑦国県等動向、⑧総合戦略、⑨市長方針

### (2)「中期財政見通し」で推計した一般財源等

策定要領に示した通り、持続可能な行財政運営を担保するため、策定にあたっては中期財政見通しを踏まえることとしており、計画への計上にあたっては、中期財政見通しで推計した一般財源の額をベースとしました。

### (3)基金の活用

計画への計上にあたっては、各種基金の積極的な活用を図りました。

## 4 多額の経費を要する事業等の状況

《 》：第3次実施計画当初策定時

### (1)各所属所からの要求事業

#### 要求事業数

116 事業(新規 42、継続 74)

《100 事業(新規 30、継続 70)》

#### 要求事業費

30,625,010 千円 ※4ヶ年事業費(単年度平均：7,656,253 千円)

《34,661,507 千円》※5ヶ年事業費(単年度平均：6,932,301 千円)

### (2)「後期基本計画第4次実施計画」計上事業

#### 計上事業数

86 事業 計上率 約 74.1%(新規 21、継続 65)

《80 事業 計上率 約 80.0%(新規 17、継続 63)》

#### 計上事業費

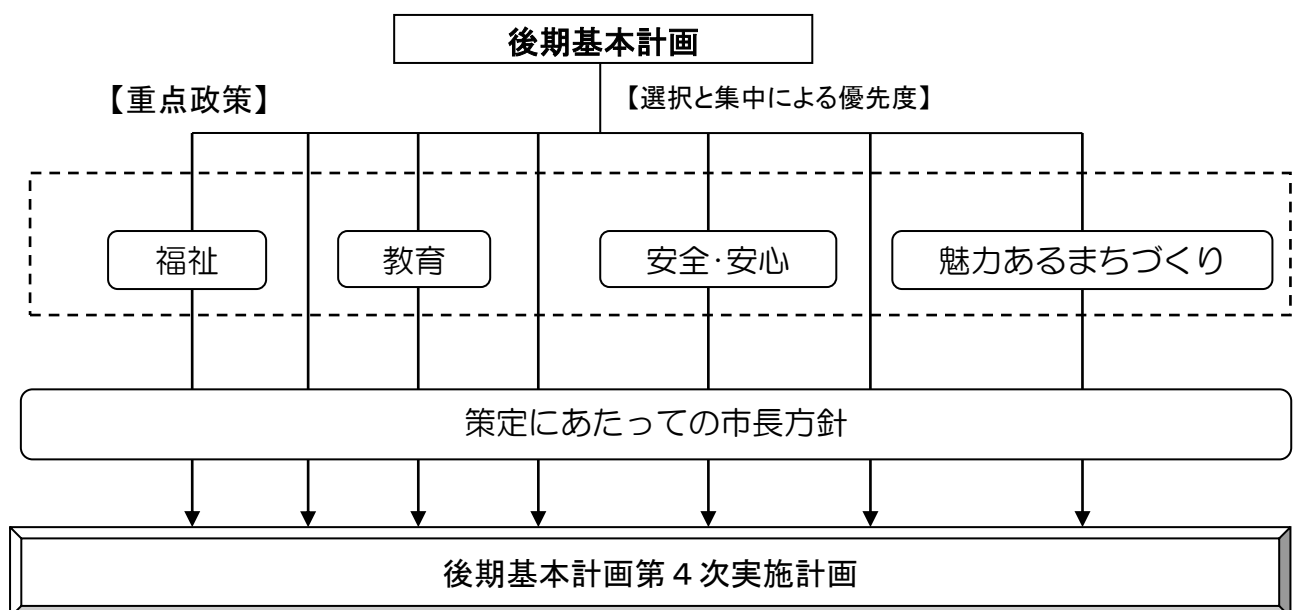
15,586,882 千円 計上率 約 50.9% ※4ヶ年事業費(単年度平均:3,896,721 千円)

《22,831,592 千円 計上率 約 65.9%》※5ヶ年事業費(単年度平均:4,566,318 千円)

### (3)事業計上にあたってのポイント

後期基本計画下の実施計画の策定にあたっては、後期基本計画で定めた4つの重点政策に基づき、「選択と集中」により事業選定を行うことを基本としており、第4次実施計画についても、この考え方に基づき、事業の選定を行いました。

また、第4次実施計画では、第3次実施計画と同様に、特徴をもった計画とするため、「策定にあたっての市長方針」を定め、これに基づいた、事業の選定も行いました。



#### (4)重点政策及び市長方針に基づき、計上した主な事業

##### 《重点政策一①》

##### 【福祉】(誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます)の主な事業

- ①地域型保育整備助成事業（幼児保育課）【別冊P 2】  
平成30年度に開所予定の地域型保育事業2ヶ所の整備費の補助及び運営に要する経費となる給付費の支給や補助を行うもの。また、平成31年度に開所予定の地域型保育事業1ヶ所の整備費の補助及び運営に要する経費となる給付費の支給や補助を行うもの。
- ②民間保育所整備助成事業（幼児保育課）【別冊P 2】  
平成30年度開園予定の保育所（定員60名）1ヶ所の整備費の補助及び運営に要する経費となる給付費の支給や補助を行うもの。
- ③保育園改修事業（幼児保育課）【別冊P 3】  
公立保育園の長寿命化を図るため、老朽化した施設の改修を行うもの。
- ④子ども医療費助成拡大事業（こども支援課）【別冊P 3】  
児童の通院に対する医療費について、中学校3年生までの助成を引き続き行うもの。
- ⑤放課後児童クラブ整備・改修事業（こども支援課）【別冊P 4】  
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、放課後児童クラブの施設整備及び改修等を行うもの。
- ⑥児童センターリニューアル事業（こども支援課）【別冊P 4】  
児童センターのリニューアルを図ることで、利用者の利便性と利用環境の充実を図るもの。
- ⑦（仮称）東部地区児童センター設置事業（こども支援課）【別冊P 5】  
東部地区に新たな児童センターを整備するもの。
- ⑧児童遊園改修事業（こども支援課）【別冊P 5】《新規》  
遊具等の点検結果に基づき、児童遊園の遊具・設備等の改修を行うもの。
- ⑨基幹相談支援センター設置事業（障がい福祉課）【別冊P 6】《新規》  
障がいを持つ方等の総合相談窓口を設置するもの。
- ⑩乳房レントゲン機器更新事業（健康増進課）【別冊P 7】《新規》  
乳房レントゲン機器1機の入替えを行うもの。

##### 《重点政策一②》

##### 【教育】(人間性豊かな子ども育成環境をつくれます)の主な事業

- ①特別支援教育推進事業（学校教育課）【別冊P 12】  
特別支援教育推進指導員を各校1名（鎌ヶ谷小学校及び中部小学校、道野辺小学校は2名）配置するとともに、教育委員会に心理発達相談員を配置するもの。

**②義務教育施設維持補修事業（教育総務課）【別冊P 1 2】**

新築・改修後一定期間経過した小中学校の施設及び設備について、劣化の状況、学習環境の整備等を総合的に勘案した上で改修工事を実施するもの。

**③義務教育施設校舎増設事業（教育総務課）【別冊P 1 3】**

五本松小学校の児童数の増加に対応するとともに、現在、不足している特別教室を配置するため、敷地内に普通教室棟と特別教室棟を増設するもの。

**④通学路整備事業（道路河川整備課）【別冊P 1 3】**

交通安全施設の整備（ガードレール・路側帯等）、防犯灯の設置、用地測量・買収物件補償等を含めた通学路整備を行うもの。

**⑤通学路安全対策事業（学校教育課）【別冊P 1 4】**

通学路の安全対策として、交通安全施設（グリーンベルト・路面標示・注意看板等）の設置や通学路の樹木等の剪定、除草、交通安全教室等を行うもの。

**《重点政策－③》**

**【安全・安心】(安全に暮らせる社会システムをつくります)の主な事業**

**①児童生徒安全パトロール事業（学校教育課）【別冊P 2 7】**

児童生徒が犯罪に巻き込まれやすい下校時から夕方までの間（13時～18時30分）に通学路を中心としたパトロールを実施するもの。

**②夜間防犯パトロール事業（安全対策課）【別冊P 2 7】**

犯罪の発生しやすい夜間（21時～5時）に市内全域のパトロールを実施するもの。

**③自主防災組織資器材整備事業（安全対策課）【別冊P 2 8】**

自主防災組織が防災活動を行うために必要となる防災資器材を交付するもの。

**④防災行政無線デジタル化事業（安全対策課）【別冊P 2 8】《新規》**

防災行政無線をアナログからデジタルに更新するもの。

**⑤中央消防署改修事業（消防総務課）【別冊P 2 9】**

公共施設の長寿命化に関する基本方針に基づき、中央消防署の外壁及び手摺の改修を行うもの。

**⑥鎌ヶ谷消防署改修事業（消防総務課）【別冊P 3 0】《新規》**

公共施設の長寿命化に関する基本方針に基づき、鎌ヶ谷消防署の外壁改修及び屋上防水工事に向けた実施設計を行うもの。

**⑦消防車両更新事業（消防総務課）【別冊P 3 1】**

災害活動に必要不可欠な消防車両を計画的に更新するとともに、車両用積載品を整備するもの。

**⑧消防団装備品整備事業（警防課）【別冊P 3 1】**

消防団装備品の更新及び防火衣の更新を行うもの。

**⑨消防団車両更新事業（消防総務課）【別冊P 3 2】《新規》**

消防団の災害活動に必要不可欠な消防車両を計画的に更新するとともに、車両用積載品を整備するもの。

⑩消防指令業務共同運用事業（消防総務課）【別冊P 3 3】《新規》

平成32年度から開始を予定している千葉北西部消防指令センターの第2期整備のため、必要となる運営負担金や市に必要となる通信指令機器を設置するもの。

⑪消防車両更新事業（救急・救助車両）（消防総務課）【別冊P 3 3】

救命の向上を図るために必要不可欠な救急・救助車両を計画的に更新するとともに、資機材を整備するもの。

《重点政策－④》

【魅力あるまちづくり】（魅力あふれるまちづくりを進めます）の主な事業

①新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業（都市計画課）【別冊P 3 4】

新鎌ヶ谷駅において、東武野田線から新京成線及び北総線を行き来する連絡通路の維持管理工事を実施するもの。また、新鎌ヶ谷特定土地地区画整理区域に接する西側地区について、市街地整備の実施に向けた調査を行うもの。

②都市軸形成促進事業（都市計画課）【別冊P 3 4】

初富駅前広場の整備方針を基に、駅前広場の整備を実施するもの。

《市長方針》

市長方針に基づき、新規計上及び拡充した主な事業

- I. 地震・災害に強い街づくり
- II. 子育て世代にやさしい街づくり
- III. 高齢者が安心して暮らせる街づくり
- IV. 文化・スポーツの振興と緑あふれる街づくり
- V. にぎわいの創出と未来を見据えた街づくり

※重点政策①～④に基づき計上した事業は省略しています。

①陸上競技場改修事業（文化・スポーツ課）【別冊P 1 0】

市営陸上競技場のトラック、フィールド、メインスタンド等の改修を行うもの。また、日本陸上競技連盟の第4種公認取得に必要な備品の購入を行うもの。

②コミュニティセンター等改修事業（市民活動推進課）【別冊P 1 5】

老朽化した施設の長寿命化を図るため、外壁、屋上防水、空調設備の改修を行うもの。

③市ホームページリニューアル事業（秘書広報課）【別冊P 1 6】《新規》

高齢者や障がい者にやさしい情報環境を構築するとともに、迅速な情報発信を可能にするため、ホームページをリニューアルする。

④空家等対策事業（建築住宅課）【別冊P 1 8】《新規》

市内の空家等の所在やその状態等を把握するとともに、実態調査で得たデータを電子地図上で管理するもの。また、実態調査の結果を踏まえた計画を策定するもの。



⑤雨水貯留池整備事業（道路河川整備課）【別冊P 2 3】

浸水被害の軽減と流出抑制を目的とした貯留池の整備を行うもの。

⑥インターネット梨販売事業（農業振興課）【別冊P 4 2】《新規》

梨のインターネット販売事業を支援することで、市の特産品を関東圏外にPRするもの。

⑦観光ビジョン推進事業（商工振興課）【別冊P 4 3】

鎌ヶ谷市観光ビジョンに基づき、各種施策を実施することで、観光振興を図るもの。

⑧創業支援事業（商工振興課）【別冊P 4 4】《新規》

国に認定された創業支援計画に基づき、創業支援セミナー等を開催することで、創業支援を推進していくもの。

⑨コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業（商工振興課）

【別冊P 4 4】《新規》

新たに市内で事業を開始する個人及び企業を対象として、起業及び活動に要する経費の一部を補助するもの。

**(5)第4次実施計画で計上した事業のうち、経常的経費へ移行する事業**

「事業経費から経常経費への移行の考え方」（平成25年11月21日市長決裁）に基づき、次の8つの事業を経常的経費に移行します。

①情報セキュリティ強化対策事業

②北中沢ゲートボール場用地購入事業

③近隣商業拠点整備事業

④新鎌ヶ谷駅自転車等駐車場用地購入事業（船橋我孫子線～新京成線）

⑤緑道整備事業

⑥小中学校コンピュータ等整備事業

⑦地域型保育整備助成事業（一部移行）

⑧民間保育所整備助成事業（一部移行）

後期基本計画第4次実施計画に係る総括表(多額の経費を要する事業等) 単位:千円

(1) 原課要求

	29年度	30年度	31年度	32年度	計画期間合計	単年度平均
総事業費	7,184,261	8,010,612	8,941,722	6,488,415	30,625,010	7,656,253
国庫	1,223,969	1,094,269	1,084,763	984,552	4,387,553	1,096,888
県費	105,735	153,564	149,337	150,827	559,463	139,866
市債	1,897,300	2,360,900	2,321,300	1,326,000	7,905,500	1,976,375
特定財源	201,161	377,093	216,573	184,351	979,178	244,795
一般財源	3,756,096	4,024,786	5,169,749	3,842,685	16,793,316	4,198,329
					<b>17,772,494</b>	
					<b>(A)</b>	

(2) 第4次実施計画(案)(経常経費移行前)

	29年度	30年度	31年度	32年度	計画期間合計	単年度平均
総事業費	4,760,651	4,886,209	4,699,790	3,661,209	18,007,859	4,501,965
国庫	737,412	607,075	582,359	743,045	2,669,891	667,473
県費	101,812	123,495	140,165	140,165	505,637	126,409
市債	1,576,500	1,819,500	1,608,500	772,100	5,776,600	1,444,150
特定財源	254,761	300,045	251,517	224,463	1,030,786	257,697
一般財源	2,090,166	2,036,094	2,117,249	1,781,436	8,024,945	2,006,236
					<b>9,055,731</b>	
					<b>(B)</b>	

(3) 差額・・・(1)-(2)

	29年度	30年度	31年度	32年度	計画期間合計	単年度平均
総事業費	△ 2,423,610	△ 3,124,403	△ 4,241,932	△ 2,827,206	△ 12,617,151	△ 3,154,288
国庫	△ 486,557	△ 487,194	△ 502,404	△ 241,507	△ 1,717,662	△ 429,416
県費	△ 3,923	△ 30,069	△ 9,172	△ 10,662	△ 53,826	△ 13,457
市債	△ 320,800	△ 541,400	△ 712,800	△ 553,900	△ 2,128,900	△ 532,225
特定財源	53,600	△ 77,048	34,944	40,112	51,608	12,902
一般財源	△ 1,665,930	△ 1,988,692	△ 3,052,500	△ 2,061,249	△ 8,768,371	△ 2,192,093
					<b>-8,716,763</b>	
					<b>(B)-(A)</b>	

(4) 第4次実施計画(案)(経常経費移行後)

	29年度	30年度	31年度	32年度	計画期間合計	単年度平均
総事業費	4,197,258	4,266,889	4,080,595	3,042,140	15,586,882	3,896,721
国庫	575,077	429,988	405,272	565,958	1,976,295	494,074
県費	18,905	32,216	48,886	48,886	148,893	37,223
市債	1,576,500	1,819,500	1,608,500	772,100	5,776,600	1,444,150
特定財源	206,110	239,207	185,679	159,625	790,621	197,655
一般財源	1,820,666	1,745,978	1,832,258	1,495,571	6,894,473	1,723,618
					<b>7,685,094</b>	

